

# 海外子会社の法的リスクを制するために

～グローバルの最新議論から読み解くコンプライアンス・プログラムの到達点～

あべはるひ 弁護士法人西村あさひ法律事務所  
講師 安部立飛 氏 弁護士 ニューヨーク州・マサチューセッツ州弁護士

販売期間 2026年5月31日（日）まで

（2026年3月12日（木）収録：約2時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。  
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

グローバル化の進展に伴い、企業の海外子会社における危機管理の重要性は、静かに、しかし確実に増えています。自然災害、テロ、パンデミック、政治的混乱など、海外市場には予測困難なリスクが潜んでおり、迅速かつ的確な対応が不可欠です。

とりわけ、海外子会社を巡る法的リスクは高度化しています。異なる法制度、文化、経済環境の狭間で、各国固有の規制や慣行に対応できる法務戦略を構築することは、企業の持続的成長と安定性を支える重要な基盤となります。一方で、日本の親会社が過度に関与することは、海外子会社の自律性や現地人材の士気を損なうおそれもあります。

こうした課題に対応する鍵となるのが、海外子会社の独立性を尊重しつつ法的リスクを最小化するための「コンプライアンス・プログラムの最適化」です。また、その土台として、「適切なコンプライアンス体制の構築」も求められます。しかし、我が国では、両者の違いすらなお十分に共有されていないのが現実です。

そもそも、良いコンプライアンス・プログラムとはどのようなものなのでしょうか。この問いに完全な正解はないのかもしれませんが、議論の前提として必ず踏まなければならない指標が「Filip Factors (フィリップ・ファクターズ)」です。これは、米国司法省が訴追判断時に用いる考慮要素であり、現在のコンプライアンス・プログラムの概念の基礎を構成するものです。さらに、近年、同国では、「企業コンプライアンス・プログラムに対する評価ガイドライン」や「米国独占禁止法違反捜査に関する評価ガイドライン」の改訂が相次いで公表されています。これらは、グローバル水準におけるコンプライアンス・プログラムの到達点を示すものであり、米国に拠点を持たない企業にとっても多くの示唆を与えています。

本セミナーでは、こうした米国の最新動向を手がかりに、コンプライアンス・プログラムの最適化に焦点を当てながら、海外子会社における法的リスクへの理解を深め、企業活動をより力強く前へと進めるための実務的な視座をお届けします。

## 1. 海外子会社が直面するリスク

- (1)海外子会社が直面し得るリスクの種類
- (2)法的リスクとその弊害
- (3)海外子会社において不祥事が発生しやすい理由
- (4)海外子会社で発生しやすい不祥事類型
- (5)そもそもなぜ不正は起こるのか？
- (6)親会社及びその役員が被る法的責任
- (7)海外子会社で不祥事が発生した際の対応の基本

## 2. 法的リスク対応の要点

- (1)リスクマネジメント体制における法的リスクの取扱い
- (2)法的リスクに対応するためのリスクマネジメント体制構築の要点（①本社によるガバナンスと独立性のバランス、②重要な法的リスクの特定、③充実した現地法の理解と政府リレーション）
- (3)そもそも本社によるガバナンスの根拠は？

## 3. グループ・コンプライアンス体制の構築

- (1)コンプライアンス体制とコンプライアンス・プログラムの峻別
- (2)グループ・コンプライアンス体制を構成する6つの要素

## 4. 海外子会社管理のためのコンプライアンス・プログラムの最適化

- (1)コンプライアンス・プログラムを構成する要素
- (2)米国でのコンプライアンス・プログラムに関する議論
- (3)Filip Factors が示すコンプライアンス・プログラムの在り方
- (4)「企業コンプライアンス・プログラムに対する評価ガイドライン」の改訂と示唆
- (5)「米国独占禁止法違反捜査に関するコンプライアンス・プログラムに対する評価ガイドライン」の改訂と示唆

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込みをご遠慮願います。※メールアドレスは講師に開示いたしますのでご了承ください。

### 【講師紹介】

2011年京都大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院卒業。2014年弁護士登録。2021年カリフォルニア大学バークレー校(LL.M.)修了、2022年ロンドン大学クイーンメアリー校(LL.M. in Technology, Media and Telecommunications Law)修了。2023年米国ニューヨーク州弁護士登録、2025年米国マサチューセッツ州弁護士登録。主な取扱分野は、危機管理・コンプライアンス（特に国内外の贈収賄規制及び海外子会社管理）、ヘルスケア関連のコーポレート・M&A。

著作:「ハッチ・ワックスマン法の功罪－米国の製薬業界を蝕むリバースペイメントの脅威－」(経済産業調査会、知財ぷりずむ第254号所収、2023年)、「The Japanese Cooperation Agreement System in Practice: Derived from the U.S. Plea Bargaining System but Different」(Brill/Nijhoff, Global Journal of Comparative Law Volume 12 所収、2023年)、『The Pharma Legal Handbook: Japan』(共著、PharmaBoardroom、2022年)、『基礎からわかる薬機法体系』(共著、中央経済社、2021年)、『法律家のための企業会計と法の基礎知識』(共著、青林書院、2018年)ほか。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



**販売期間**

2026年5月31日（日）まで

※収録日：2026年3月12日（木）【約2時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。  
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。  
（資料の無断複製はご遠慮ください）

**参加費**

27,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

**申込先****経営調査研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2033 **FAX 03-5695-8005****申込方法**

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいでのお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込みください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。  
ご入金確認次第、視聴用 URL とログイン ID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

**普通預金 口座名 (株)経営調査研究会**

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

**◆参加申込書◆**

海外子会社の法的リスクを制するために

**【アーカイブ】**

2026年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
		E-Mail		
弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない	所在地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
クレジットカードをご利用の場合は 下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
セミナーコード* 1225a (Law-k901225a)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。